



江浦小・開小・二川小・岩田小

4校統合協議会だより 第2・第3合併号

令和3年12月1日発行
発行／4校統合協議会

新しい小学校の学校名は、

みやま市立 **たかた 高田小学校** です。

～校名に込めた思い～

地名である「高田（たかた）」を冠した小学校とすることで、地域の象徴としての意味と、これまで4校が刻んできた長い歴史や伝統を後世に引き継いでいきたいという思いが表われています。

保護者や教職員はもとより、地域の方々がともに寄り添い、力を合わせて子どもたちの成長を見守り、統合小学校づくりの基本方針（コンセプト）である「地域で学び、地域を愛し、地域に元気を与え、未来に羽ばたく小学校」として、「高田（たかた）小学校」が将来にわたって子どもたちの生きる力を培う学び舎になるようにとの願いを込めています。

**☆統合小学校の学校名に、
たくさんのご応募ありがとうございました！**



みやま市マスコットキャラクター
くまっぴー

8月に統合小学校の名称案を公募した結果、延べ451名の方から164件ものご応募をいただきました。ご応募くださいました皆さま、ありがとうございました。

統合協議会では選定を終え、10月18日に教育委員会へ答申しました。



末吉会長から待鳥教育長へ答申する様子

会議の概要

8月に開催予定としておりました第2回4校統合協議会は、緊急事態宣言発令中であった為、書面決議を実施し、「通学安全部会における協議項目の新設」について承認を得ました。第3回4校統合協議会では、PTAの組織統合、施設・設備の安全、統合校の名称（案）について協議を行いました。

～第2回目と第3回目の協議内容を合わせてお知らせしています～

専門部会報告

総務部会

【部会長】 高田 學 【副部会長】 山下 勝弘 (敬称略)
平川 智浩・前原 寛治・福山恵里佳・境 健太郎・末吉 永和
江口 里美・本山絵里子・萩島 安彦・山下 春菜・成清 和美

●統合小学校の名称案について

開催日 7/8、9/30

応募された名称案から投票によって数案を選定し、統合協議会へ報告することとしました。

●標準服について

統合小学校でも標準服を着用することとしました。今後は仕様書等を作成し、新しい制服デザインについて検討していきます。

通学安全部会

【部会長】 足達 一豊 【副部会長】 内野 良隆 (敬称略)
武田 恵・鳥巢 正巳・田中美和子・杉野 幸・江頭 悦士
宮本健一郎・棚町 太道・黒田亜季美・木下 正信・山田 智子

●通学路について

開催日 7/15、9/16

校区ごとに分かれ、想定される通学路と危険個所を地図上に表示する作業を行いました。今後、スクールバスの運行方法や基準等を検討していきます。

●施設・設備の安全について

9月11日(土)に統合小学校における安全点検を実施し、その結果をもとに取りまとめた答申書(案)について協議を行いました。



組織部会

【部会長】 渋谷 和弘 【副部会長】 伊藤 辰美 (敬称略)
関 美香・後藤 伸介・東 絵理香・山口 龍治・柳谷 彬
岩間 龍男・木下 千恵・目野 仁・塚本八重子・山口 信子

●閉校記念式典・開校式について

開催日 7/29、9/2

日程等を確認しました。また、各校区で閉校記念事業を実施することを確認しました。

●PTA組織統合について

規約、会費等、協議内容が多岐に渡る為、各校PTA(二川小にあっては「育友会」)役員等からなるPTA設置準備会を組織し、具体的な協議を進めていくこととしました。

●放課後児童クラブについて

子ども子育て課より、二川小学校に統合して実施していきたいとの報告を受けました。設置場所等については随時報告を受けることとしています。

統合小学校づくりの基本方針(コンセプト)

統合小学校では、子どもたちの健やかな育ちを支え、たくましく生き抜く力と、社会にはばたく力、豊かな心を育成できる教育環境を整備するとともに、地域の拠点となるにふさわしい学校づくりを目指すため、次のとおり基本方針(コンセプト)が設定されています。

4校の伝統を大切にし、地域で学び、地域を愛し、
地域に元気を与え、未来にはばたく小学校

☆協議項目を新設し、 「施設・設備の安全に関する答申書」を取りまとめました

通学以外の安全対策についても協議する場が必要なため、通学安全部会の協議項目に「施設・設備の安全」に関する項目を追加し、二川小学校で安全点検を実施して対策が必要な個所について協議しました。統合協議会では、現地調査の結果を受け、教育委員会への答申書を取りまとめました。

施設・設備の安全に関する事項

1. 敷地内における交通対策について

- 「なかよし通り」から校舎へ向かう北側通路は、狭くて見通しも悪く危険です。児童数の倍増やスクールバスの往来、交通量の増加を踏まえ、歩道の整備が必要です。
- 一般車両が校地を通り抜けており、教育環境としては非常に危険です。南側通路から車両の進入をしないよう、地元との協議が必要です。
- 校地は高台にあり、校舎と運動場に段差のある独特の地形です。児童と車の導線に十分配慮して、駐車スペースの確保や道路標識の設置などが必要です。

安全点検実施の様子



2. 地盤の安全対策について

- 校舎の一部に地盤沈下による亀裂が見られます。既設建物を利用した改修校舎という事ですので、安全性の調査が必要です。
- 校地周辺は、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)の指定を受けています。地盤調査を行い、計画的な整備が必要です。



3. 外構整備について

- 雨水の影響と思われる校舎まわりの路肩のへこみやフェンスのゆがみのほか、排水溝の崩れも散見されます。一体的な雨水排水対策が必要です。
- 植込みや雑草が視界を妨げ、防犯・交通対策の支障となっています。見通し良く植栽を簡素にし、維持管理を容易にするため全面的な舗装整備が必要です。

4. 防災拠点としての施設整備について

- 現在の体育館は老朽化しており、統合後の児童数に見合った広さになっていません。災害時の避難所としても重要な施設であるため、早急な建替えが必要です。



☆4校 PTA の統合に関する基本的事項を確認しました

1 統合の方式

各校 P T A（二川小にあっては「育友会」）は、統合の日の前日をもって解散し、対等の条件をもって新たに P T A を組織するものとする。



2 P T A 組織の名称

新たな P T A 組織の名称は、「みやま市立〇〇小学校 P T A」とする。

3 事務局の位置

新たな P T A 組織の事務局は、〇〇小学校内に置くものとする。

4 統合の期日

統合の期日（新たな P T A 組織設立の期日）は、令和 5 年 4 月〇日とする。

5 統合に伴う費用負担

新たな組織の統合に伴う費用は、一定のルールに基づき、各校 P T A（二川小にあっては「育友会」）が負担するものとする。

6 残余財産の取り扱い

各校 P T A（二川小にあっては「育友会」）は、解散し、その債務を弁済してもなお残余財産があるときは、新たな P T A 組織に引き継ぐものとする。

7 規約等の制定

新たな P T A 組織には、新たな規約等を設けるものとする。

8 設立までの手順等

新たな P T A 組織設立までの大まかな手順等は、別に定めるものとする。

※〇〇には、統合小学校の名称が入ります。

次回の4校統合協議会は

12月16日（木）19：00～
まいピア高田ホールで行います。

【問合せ先】

4校統合協議会事務局
（教育総務課 総務・学校再編推進係）
〒835-0192 みやま市山川町立山 1278
TEL32-9101 FAX32-9100

会議はどなたでも傍聴することができますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、傍聴をお断りすることがございます。ご了承いただきますようお願いいたします。